

# 当院ではオンライン資格確認を実施しています

当院ではマイナンバーカードが健康保険証として利用できます。マイナンバーカードにて、診療情報を取得・活用する事で、質の高い医療の提供に努めています。



※保険証として利用する場合、事前登録が必要です。

オンライン資格確認の体制を整備する事により、今までの診療費に加えて「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」という点数が算定されます。

- ・マイナ保険証を利用し、上記の情報取得に同意する場合
- ・ほかの医療機関からの紹介状がある場合

**初診時に2点（月1回）**

- ・マイナ保険証を利用するが、上記の情報取得には同意しない場合
- ・マイナ保険証を利用しようとしたが破損や期限切れ等で使用できなかった場合
- ・マイナ保険証は使用せず、従来の健康保険証を使用する場合

**初診月に6点、再診月に2点（月1回）**

2023年9月  
病院長